

平成28・29年度「山梨県消費生活協力員」の皆さんをご紹介します!

県では、県内の全市町村で「山梨県消費生活協力員」を委嘱し、地域において消費者トラブルを未然に防ぐための啓発活動や、市町村による地域における見守り活動への参加、消費生活に関する市町村相談窓口への取次ぎなど、消費者の安全確保のために活動していただきます。

消費生活に関する心配ごとや疑問に思っていることなど、お気軽に「山梨県消費生活協力員」にお声がけください。

甲府市

安部 眞史 高 畑
市村 礼子 下 鍛冶屋町
熊王 日登美 武 田
剣持 秀次 羽 黒 町
酒井 大介 古 府 中 町
坂本 昭 飯 田
眞貝 りら 国 母
竹内 まさ子 湯 村
龍田 茂 東 光 寺
時田 順子 太 田 町
三村 治美 上 石 田
山村 元子 大 里 町

富士吉田市

近藤 ひろみ 旭
白須 政代 下 吉 田
滝口 さゆり 上 暮 地
安田 輝代 上 吉 田
吉村 ひとみ 松 山

都留市

菊地 明美 夏 狩
柴田 真弓 大 幡
清水 絹代 十 日 市 場
芳野 豊子 大 幡

山梨市

内田 眞弓 東
河野 ゆき子 落 合

大月市

志村 きよ子 梁 川 町 塩 瀬
平田 陽子 駒 橋

韮崎市

笹本 恵 清 哲 町 水 上
遠山 なつ子 水 神

南アルプス市

小松 重和 下 宮 地
齊藤 いつみ 山 寺
齊藤 恵美子 在 家 塚
齊藤 洋子 上 高 砂
塩沢 梅子 上 今 諏 訪
水地 幸子 鏡 中 條
西室 智恵子 飯 野
山城 恵 沢 登

北杜市

井上 正枝 武 川 町 三 吹
功刀 美津子 武 川 町 三 吹
平井 昌子 長 坂 町 白 井 沢

甲斐市

阿部 智子 宇 津 谷
橋田 照美 島 上 条
小林 みどり 宇 津 谷
田中 陽子 富 竹 新 田
中山 博子 富 竹 新 田

笛吹市

相川 昭夫 一 宮 町 金 田
青柳 美恵子 石 和 町 唐 柏
足立 利恵 八 代 町 永 井
上代 福喜子 春 日 居 町 小 松
川野 つぎを 境 川 町 三 柳
田中 ちおり 春 日 居 町 桑 戸

上野原市

石井 文子 桐 原
長島 稔 四 方 津
平賀 澄枝 秋 山

甲州市

鮎澤 京子 塩 山 熊 野
菅原 春美 塩 山 上 於 曾
広瀬 明美 塩 山 上 於 曾
廣瀬 雅美 塩 山 藤 木
宮原 清子 塩 山 上 塩 後

中央市

赤池 厚子 東 花 輪
込山 ひとみ 高 部
田中 明雄 一 町 畑
丸山 静佳 下 三 條

市川三郷町

一瀬 美千代 市 川 大 門
市瀬 百合子 上 野
伴野 ひで子 印 沢
深沢 和子 岩 間
依田 眞佐子 高 田
若尾 かな江 市 川 大 門

早川町

望月 円 赤 沢

身延町

佐野 喜美江 角 打
神宮字 滋子 大 塩

南部町

仲亀 明子 福 士

富士川町

市川 由美 鯉 沢
鈴木 國子 鯉 沢

昭和町

島田 ひろみ 清 水 新 居
玉川 秀城 築 地 新 居
中澤 昭子 築 地 新 居

道志村

池谷 香苗

西桂町

勝俣 珠枝 小 沼

忍野村

後藤 照江 内 野

山中湖村

羽田 きく江 平 野

鳴沢村

小林 西子

富士河口湖町

穂阪 四郎 船 津
波辺 節子 船 津

小菅村

青柳 泰葉

丹波山村

酒井 智子

(市町村内50音順・敬称略)

回 覧

平成28年 春号
No.124

消費生活情報誌

かいじ号



the 10th Anniversary

県民生活センターは開所して10周年を迎えました。

この10年間、製品事故や食品表示偽装、企業の不祥事など、様々な事件が社会問題となり、消費者の安全・安心が大きく揺らぐ中、消費者行政の果たす役割の重要性が高くなってきております。

今後も、山梨県では相談、啓発の両輪で消費者行政を推進して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

この10年の歩み

年度	消費者問題	消費者行政	センターの活動	
			相談件数	出前講座(回数)
平成18	ガス瞬間湯沸器の一酸化炭素中毒事故問題	消費者団体訴訟制度導入	7063	97
平成19	食肉偽装表示問題	住宅瑕疵担保履行法の公布	6017	132
平成20	中国冷凍餃子問題	小・中学校の学習指導要領の改訂	5640	115
平成21	未公開株トラブル	消費者庁発足 消費者委員会設置	5760	134
平成22	貴金属の訪問買取被害	消費者基本計画閣議決定	4514	135
平成23	東日本大震災と便乗商法	越境消費者センター開設	4572	154
平成24	コンプガチャ問題(景品表示法)	消費者教育推進法公布	4411	124
平成25	化粧品による白斑被害	食品表示法公布	4821	111
平成26	遠隔操作によるプロバイダ変更勧誘トラブル	消費者安全法改正	4428	120
平成27	分譲マンションの基礎杭データ改ざん	消費者ホットライン「188」スタート	4418	132

5月は消費者月間です!!

みんなの強みを活かせる ~安全・安心な社会に一億総活躍~

一億総活躍社会の実現に向け、老若男女問わず社会に関わる全ての人々が各自の強みを活かして活躍していくために、消費者、事業者、行政が連携していくことが重要です。

山梨県では、期間中は、消費生活に関する展示やDVDの放映を行いますので、ぜひ、ご来場ください。また、来所や電話での相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

場 所	県防災新館1F	県民生活センター
期 間	5/9~5/13	5/1~5/30
内 容	啓発用DVDの放映	
	啓発パンフレット等の配布	
	パネルの展示 など	

山梨県県民生活センター 055-235-8455

山梨県県民生活センター地方相談室(都留市) 0554-45-5038

相談時間:平日8時30分~17時(受付は16時30分くらいまでお願いします。)

※土日は国民生活センターで受け付けております。

TEL:188(いやや)または0570-064-370 相談時間:9:00~16:00



* 食育推進シンポジウムを開催します!! *

6月は食育月間です!!この機会に食育への関心を深めていただくためシンポジウムを開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時・場所 平成28年6月28日(火)午後1:30~4:20 山梨県立文学館講堂

内 容 【講演】真の食育とは何か/講師:東京農業大学 名誉教授 小泉武夫氏

甲州食べもの紀行/講師:県立博物館 学芸員 植月学氏

お問い合わせは山梨県消費生活安全課まで 電話055-223-1588 FAX 055-223-1320

4 編集発行: 山梨県県民生活部消費生活安全課 甲府市丸の内1-6-1 055(223)1352,1588 平成28年 春号

山梨県県民生活センター

本館2階
甲府市飯田1-1-20 055(223)1571
(JA会館5階)



平成28～32年度

山梨県消費者基本計画を策定しました!

県では、消費者施策を総合的に推進することにより、県民の消費生活の安定と向上を図るため、「山梨県消費者基本計画」を策定しました。

基本方針と主な目標項目

①商品やサービスの安全の確保

監視・指導・検査の徹底、消費者事故の調査・公表
生活関連物資の安定供給・価格の安定化、食の安全・安心の確保
【食の安全・安心ポータルサイトへのアクセス数:12,000件以上】

②消費者と事業者との取引の適正化

表示等の適正化の推進、消費者契約の適正化の推進
【食品表示合同調査による食品適正表示実施率100%の広域的店舗の割合:100%】

③消費者被害の防止と救済

県の相談体制の充実、市町村における相談体制の充実、見守り体制の構築、県内団体との連携、多重債務問題の解決、紛争処理
【市町村消費生活センター設置率:人口5万人以上100%・5万人未満50%以上、消費生活相談員の配置市町村率:70%以上、消費者安全確保地域協議会の設置率:100%】

④消費者教育の推進

ライフステージや、学校や地域など場の特性に応じた体系的な消費者教育の推進、消費者教育の人材(担い手)の育成、関連する教育との連携
【県民生活センターによる消費生活に関する出前講座:120件】



見守り犬「かいくん」

重点施策

①市町村における消費生活センターの設置または消費生活相談員の配置による相談体制の充実

どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられ、安全・安心が確保される体制整備を促進します。

②高齢者等の見守り体制の構築(消費者安全確保地域協議会等の設置)

深刻化する高齢者等の消費者被害を防止するため、高齢者等を身近な地域で見守る体制の構築を促進します。

③消費者教育の推進

複雑化・多様化する消費者問題に適切に対処することができる能力を有するとともに、自らの行動が社会に大きな影響を及ぼすことを考慮に入れ、よりよい社会の発展等に積極的に関与することのできる消費者の育成を推進します。

詳細は、山梨県消費生活安全課ホームページをご覧ください。
「山梨県消費者基本計画」 <http://www.pref.yamanashi.jp/shokuhin-st/index.html>



平成28～32年度

第3次やまなし食育推進計画を策定しました!

県では、すべての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らしていくため、山梨の風土や文化等の特性を活かしながら、「食」の大切さの意識を高め、健全な食生活の実践と豊かな人間性を育てることを基本目標に「第3次やまなし食育推進計画」を策定しました。

基本方針

①生活の場面やライフステージに応じた切れ目のない食育の推進

- 家庭における食育の推進
子どもの基本的な生活習慣の形成、望ましい食習慣や知識の習得 等
- 学校、保育所等における食育の推進
学校給食の充実、保育所等での食育の推進、大学と連携した食育推進 等
- 地域における食育の推進
栄養バランスが優れた日本型食生活の実践、健康寿命の延伸につながる食育推進 等

②地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進、食文化の継承

- 地産地消の推進や生産者と消費者との交流の促進
都市と農山村との交流の促進、地産地消の推進 等
- 食文化の継承
調理師会等との連携による食文化の継承 等

③食育県民運動の展開

ボランティア活動等民間の取り組みへの支援・表彰、市町村食育推進計画との連携、食品関連事業者による食育推進 等

④食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供

基礎的な調査等の実施及び情報の提供、リスクコミュニケーションの充実、食品の安全性や栄養等に関する情報提供 等



やまなし食育推進応援団

重点施策と主な数値目標

①塩分摂取を控え、栄養バランスのとれた日本型食生活等健全な食習慣を推進し、県民の健康寿命の延伸につなげる

【県民(20歳以上)の1日の食塩摂取量:8.0g未満(H34)】
【運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合(40～59歳):50%以上】

②豊かな果実の恵みや、郷土食、行事食などの食文化を継承する取り組みを促進する

【山梨県食育推進協議会の構成団体が実施する伝統的な食文化継承活動の参加人数:14,000人以上】

③食育県民運動を展開する

【食育推進ボランティア(食生活改善推進員を除く。)の登録人数:1,400人以上】
【食育推進応援団の登録事業所数:275事業所以上】

詳細は、「山梨県 食育」で検索してください。

山梨県 食育 検索

